

今後のイベント開催制限の在り方 について

令和4年3月11日

今後のイベント開催制限の考え方

- これまでイベントの開催については、
 - ① 基本的感染対策の徹底や、昨年11月以降は感染防止安全計画の策定・実施を前提に、
 - ② 観客の大声の有無に応じた収容率の設定（大声あり50%、大声なし100%）、
 - ③ イベント前後の人流抑制の観点からの総人数上限の設定（ただし、全員検査等で上乗せ可）といった対策によって、安全な実施を図ってきた。

- このような対策を図ったこともあり、会場内の感染リスクは感染防止安全計画の策定・実施と大声の有無に応じた収容率制限により適切に抑えられており、イベントが起点となり感染が拡大するリスクも小さいと考えられる。

イベント前後の感染対策については、基本的な感染対策の徹底や直行直帰についての個人への呼びかけ、飲食店への対策等によって対応することが可能と考えられる。

- このため、5,000人を超える大規模イベントについては、大声なしの担保・感染防止安全計画の策定・実施により、収容定員までの収容を可とする。（その他地域の行動制限と同様の制限とする。）

なお、地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、上限人数の制限を行うことは差し支えないものとする。（例：開催場所の基礎自治体の人口を上回るイベントについて、上限人数を設定する。）

(参考) イベント開催制限の変遷

時期		収容率※1	人数上限※1
令和2年4月7日～5月24日	屋内	主催者に慎重な対応を求める 等	
	屋外		
令和2年5月25日～6月18日	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 (できれば2m)	200人
令和2年6月19日～7月9日	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 (できれば2m)	1,000人
令和2年7月10日～9月18日	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 (できれば2m)	5,000人
令和2年9月19日 ～令和3年11月18日	大声なし	100%以内※2	5,000人 又は 収容定員の50% <small>のいずれか 大きい方</small>
	大声あり	50%以内※3	
令和3年11月19日～現在	大声なし	100%以内※2	安全計画を策定した場合は 収容定員まで※4
	大声あり	50%以内※3	

令和3年1月8日以降、一部都道府県において、緊急事態措置又は重点措置を実施。具体的な制限内容については以下参照。

- ※1 収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする。
- ※2 収容定員が無い場合は密にならない程度の間隔
- ※3 収容定員が無い場合は十分な人と人との間隔 (1m)
- ※4 安全計画を策定していない場合は5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方

緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域におけるイベント開催制限

時期		収容率※1	人数上限※1	営業時間短縮
令和3年1月8日～11月18日	緊急事態措置区域	50%	5,000人	21時まで
	まん延防止等 重点措置区域 (令和3年2月13日～)	大声なし100% 大声あり50%		都道府県知事の判断
令和3年11月19日～現在	緊急事態措置区域	大声なし100% 大声あり50%	安全計画を策定した場合は 10,000人まで※5、6	都道府県知事の判断
	まん延防止等 重点措置区域		安全計画を策定した場合は 20,000人まで※5、6	

(補足1) 緊急事態宣言の下で、更なる医療の逼迫が見込まれる場合は、イベントの中止等、機動的に強い行動制限を伴う要請を行う。

(補足2) 令和3年4月25日～5月11日の緊急事態措置区域においては、社会生活の維持に必要なものを除き、原則無観客とした。

(補足3) 都道府県知事の判断により、より厳格な制限を可としている。

※5 安全計画を策定していない場合は5,000人まで

※6 対象者全員検査の実施等により、収容定員まで追加可になる場合がある。

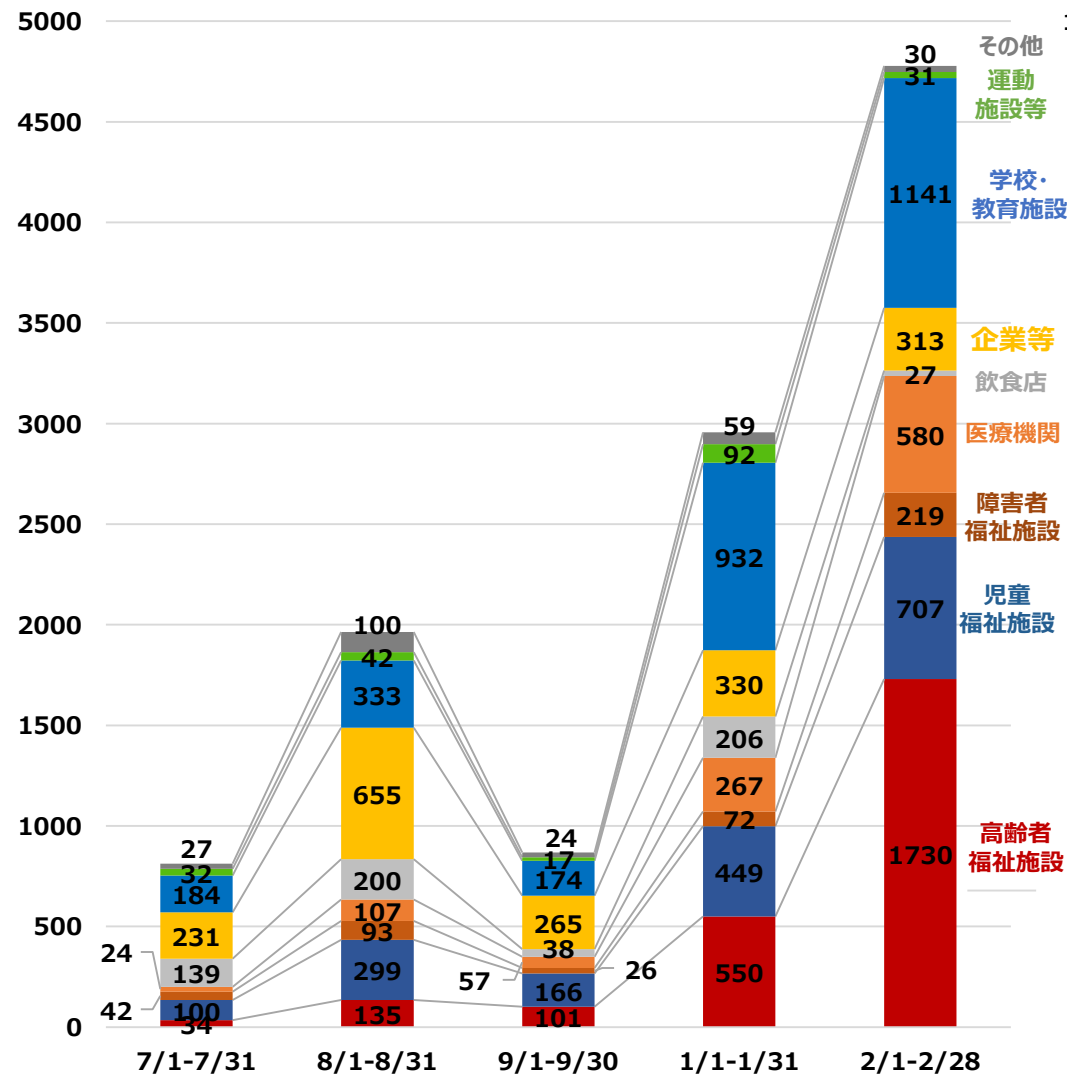
(参考)「感染防止安全計画」の概要

- 「**感染防止安全計画**」は、**大規模イベント等**（5,000人超等）について、上限人数等の緩和を行う際の条件として作成するもの。
- 感染防止安全計画では、イベント開催時の必要な感染防止策を着実に実行するため、イベントごとに**具体的な感染防止策の内容を記載**。都道府県がその内容を確認し、必要な助言を行う。

項目		感染防止策の概要
①	飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	適切なマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用や大声を出さないことの周知・徹底 等
②	手洗、手指・施設消毒の徹底	こまめな手洗や、手指・施設内の消毒の徹底 等
③	換気の徹底	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気、こまめな換気の徹底 等
④	来場者間の密集回避	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 等
⑤	飲食の制限	飲食可能エリアにおける感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 等
⑥	出演者等の感染防止策	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど出演者（演者・選手等）の健康管理の徹底 等
⑦	参加者の把握・管理等	参加者の連絡先把握や直行・直帰の呼びかけ等、イベント前後の感染防止の注意喚起 等

(参考) クラスター発生件数 (月別、全国)

発生件数 (全国)



発生件数 (場所別割合)

